

平成 22 年度 指定管理者モニタリングレポート
(指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	八尾市立小阪合テニスコート・志紀テニスコート
所在地	八尾市小阪合町一丁目 2 番 7 号・志紀町西一丁目 3 番地
所管課	生涯学習部生涯学習スポーツ課

指定管理者	名 称 八尾体育振興会グループ 代表者 財団法人八尾体育振興会 理事長 角倉 安和 住 所 八尾市青山町三丁目 5 番 2 4 号
指定期間	平成 21 年 4 月 1 日 ～ 平成 26 年 3 月 31 日 (5 年間)

1. 業務の履行状況の確認・評価

○適正な施設管理・運営が行われたかどうか	評価結果
【運営業務】 基本協定書、仕様書、事業計画書に基づいて、適切に施設運営が行われている。また必要に応じて、施設運営について教育委員会と協議を行っている。 【維持管理業務】 施設については、清掃業務など適切に維持管理されている。施設の修繕等については、志紀テニスコートの人工芝の張替えを実施するなど施設の維持管理にも努めている。その他の維持管理についても教育委員会と協議の上、適切に処理・対応している。 【事業（提案事業・自主事業）】 自主事業として、高齢者対象のテニス教室を実施するなど市民のスポーツ振興に努めた。	A

2. サービスの質の評価

○利用者サービスの水準確保や向上が図られたかどうか	評価結果
【利用者アンケート（利用者の満足度等）】 ①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況） ・調査対象：施設利用者 ・調査時期：平成 22 年 10 月 22 日～11 月 5 日 ・調査方法：施設内でアンケート用紙を配布し回答を得る ・回答状況：アンケート用紙を 100 枚配布し、45 枚を回収（回収率 45%） ②アンケート結果の概要（利用者の満足度等） 施設の印象では満足、やや満足という肯定的な意見が 80%と多く、特に職員の安全に対する配慮、受付の対応、施設の雰囲気について評価が高かった。	A

【運営業務】 施設の維持管理について、清掃や植栽の管理も適切に行っており、また施設の修繕等についても、協定書により指定管理者が実施する部分についてはすばやく対応しており、問題はない。 【維持管理業務】 施設の維持管理について、志紀テニスコートの人工芝の張替えを行うとともに、併せてネットやベンチ等の入替えを行うなど、利用者の利便性の向上に努めている。 【事業（提案事業・自主事業）】 自主事業として、高齢者対象のテニス教室を実施するなど利用者の利便性の向上に努めた。	
---	--

3. サービス提供の継続性・安定性の評価

○適正な収支実績等のもとで、継続的・安定的にサービス提供が実施されているかどうか	評価結果
夏場の猛暑並びにコートの改修工事により年間利用者数が減少となったため、施設単体の収支は赤字を計上したが、他のスポーツ施設と併せて全体では黒字を維持しており、継続的・安定的なサービス提供に特に問題はない。	A

■「評価結果」の評価基準

- S（優良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。

4. 総合評価

○モニタリング内容の総括（評価の理由）	総合評価
条例・規則、協定書を遵守し、業務仕様書の内容に則り業務を推進しており、教育委員会との連絡調整についても密接に行っている。また、問題が生じれば絶えず協議の場を持っている。 アンケートによる利用者の感想においても肯定的な意見が多く、特に職員の安全に対する配慮、受付の対応、施設の雰囲気などについては利用者の満足度が高いなど概ね適正な運営がなされている。	A

■「総合評価」の評価基準

- S（優良） 上記1～3の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。
- A（良好） 上記1～3の評価結果が全てA以上である。
- B（課題含） 上記1～3の評価結果にBが含まれている。
- C（要改善） 上記1～3の評価結果にCが含まれている。